

高岡市DV対策基本計画（第3次）中間報告に対する意見募集結果及び対応（案）

- 募集期間：令和3年12月6日（月）～令和4年1月6日（木）まで
- 周知方法：市ホームページ、高岡市公式ツイッター、フェイスブック、男女平等・共同参画課（ウイング・ウイング高岡6階）、情報公開窓口（本庁舎2階）、福岡・伏木・戸出・中田支所
- 意見件数：10件

計画策定の趣旨に関する意見（1件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	考え方・対応（案）
1	P1 計画策定の趣旨	「その背景には、固定的な性別役割分担意識や被害者の経済的自立を困難にする社会的・構造的な問題があると言われています。」 言われていますについてですが、社会的には答えが出ています。しっかり確認をお願いします。	国等の調査・研究を基にした背景を記載しています。DVが起る背景や社会的問題を十分理解し、取り組みに反映させていきます。

DVの理解促進、予防啓発に関する意見（3件）

2	P13(2) 課題	DV予防啓発の講座を各町内会へ出前が必要です。男性や年寄の抵抗が大でしょうが、めげずにやっていただきたい。向こうから来るまで待っている効果が出ません。男女平等推進センターのことを知らないし興味もない市民が多くいます。もったいないです。	取組番号1「DV予防啓発講座の実施」で講座の実施について記載しており、各自治会等に積極的に働きかけ、DV予防啓発講座を始めとした男女平等・共同参画意識の向上を図る講座や情報誌等の配布を実施します。
3	P13 5重点的に取り組む事業 ・DVに関する正しい理解の促進	人権侵害がなぜ悪いのかわからない人がDVをやります。DVの結果加害者も被害者も失うものは大きいことを教えましょう。因果応報という言葉どおり、老齢になっての離婚、別居は今まで築いた財産はちぎれてしまい、人間関係を失い、みじめな老後が待っています。そのことをしっかり教えましょう。	取組番号1「DV予防啓発講座の実施」で講座の実施について記載しており、幅広い年齢層に対して、よりわかりやすく、伝わりやすい内容に改善するなど、社会情勢の変化に対応した取り組みを進めていきます。
4	P13 5重点	人と人とのコミュニケーションの取り	若い世代の啓発にあたっては、

<p>的に取り組む事業</p> <p>・若い世代へのDV予防啓発の推進</p>	<p>方を教える。これは幼児からです。人間関係の構築の良し悪しは一生ついて回ります。被害者にも加害者にもさせない教育をしっかりする。何事も先手必勝。病気の予防如く、病気の苦しさ、治療費よりも予防費のほうがはるかに費用効果が高い。「鉄は熱いうちに打て」です。人権侵害の海の中で育った人は、虐待されていても認識しない、挙句自殺になったりします。このこともしっかり伝えることです。</p>	<p>小・中・高校生への暴力やデートDV予防啓発リーフレットの配布や中学生を対象としたデートDV等予防啓発講座を実施しています。この講座は、相手も自分も大切にコミュニケーションの方法を学び、暴力に頼らない問題解決について考えるプログラムになっています。今後も積極的に若い世代に対し意識の醸成を図る取り組みを進めていきます。</p>
---	---	---

被害者の支援、被害者の安全確保に関する意見（2件）

<p>5</p>	<p>P14 緊急時の安全確保</p>	<p>近年、DV被害者件数が増えていると言われていています。これから、もっと緊急避難場所が必要になると考えられ、「提供します」ではなく、「積極的に活用を図ります」というべきではないか。</p>	<p>被害者の安全確保については被害者の状況や意向に配慮した迅速な対応が必要であると考えています。</p> <p>【計画への反映】</p> <p>変更「…提供し、更なる安全の確保を図ります。」に変更します。</p>
<p>6</p>	<p>P29【施策目標 15「民間支援団体との連携強化、支援」】</p>	<p>民間支援団体との連携強化、支援「被害者への物資提供活動」について、必要な物資の情報が男女平等推進センターからも提供されると良いと思います。</p>	<p>被害者支援にあたっては、民間支援団体と連携・協力し、被害者の状況に応じ適切な支援をおこなうことが重要であると考えています。物資提供活動についても、被害者に必要な物資が提供できるよう、民間支援団体と協議し検討を進めていきます。</p> <p>【計画への反映】</p> <p>追加取組番号 47「民間支援団体との連携・協力」</p> <p>・「被害者への物資提供活動」について、必要な物資の情報発信等の強化に努めます。</p>

男性被害者、性的少数者への支援に関する意見（4件）

7	P5(1)DV被害経験状況 P8(4)相談先 P13(2)課題	DV被害経験の状況をみると男性の数値が23.2%もある。相談先においても誰にも相談しなかったが、男性の72.5%もある。 全体的に数が少ないため、パーセントが高くなるのかもしれないが、男性もDV被害があると考えられ、課題の中に男性に対する記述があってもいいのではないかと思う。	男性被害者への対応について検討が必要であると考えています。男性被害者については、P16基本目標Ⅰ「暴力を生み出さない意識づくりの推進」及びP18基本目標Ⅱ「身近で安心して相談できる体制の充実」で課題として記載しています。
8	P16【取組番号2「DV予防啓発活動」】	LGBTQ等も念頭に置いた施策をお願いします。例えば 「割合としては低かったとしても、男性が被害者である場合や、同性カップル間のDVも確実に存在しており、なおかつ被害者も加害者も自覚できない場合が多いので、その点に留意した啓発を行う。」 『女性に対する暴力をなくす運動』の中でもトランスジェンダー女性など、多様な女性がいるということを確認したうえで運動を行う。 などが考えられると思います。	今回の調査結果から、男性のDV被害経験者の増加や男性被害者が相談に結びつきにくい傾向があることがわかり、性別や性的指向等を問わず被害者が相談しやすい多様な相談体制の整備が必要だと考えています。 予防啓発活動においても、被害者は女性だけに限らず、男性や性的少数者の方が被害者となることなどを理解し認識を深める取り組みが必要であると考えています。 【計画への反映】 変更「…DVの防止について、」を「性別や性的指向等にかかわらず、DVの防止について…」に変更します。
9	P20【取組番号11「DV対策に関わる職員への研修の実施」】【取組番号12「職員研修の充実」】	研修の中で、LGBTQがDVに関わる場合に特に注意すべきも学ぶようにしてください。 例えば、「排除の経験があったり自身が相談窓口の対象となるかわからず相談できない」「相談しても無理解から二次被害を受ける」など、LGBTQにDV被害・加害がある場合特に直面しやすい点も身に着けられるような研修の実施が必要かと思えます。	性的少数者の方への理解や性的少数者の方が被害者となる場合などの対応について十分に理解し、適切な対応がとれるよう相談体制の整備を進めていきます。 【計画への反映】 変更取組番号18「男性や性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）からの相談対応」 ・「…支援体制を検討します。」を「…相談体制を整備します。」

			<p>に変更します。</p> <p>・「…研修機会の確保に努めます。」を「…研修機会を確保し、被害者が安心して相談できるよう相談員の資質の向上に努めます。」に変更します。</p>
10	<p>P22【取組番号18「男性や性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)からの相談対応」】</p>	<p>DVは、女性だけの問題ではありません。昨今の現状を考えると、男性に対してや、価値観の多様性から性的少数派である、L B G T Qに対する皆さまの問題でもあります。</p> <p>支援体制の検討とありますが、かなりセンシティブな内容も含まれる相談内容になると思いますので、きめ細やかな相談体制の充実が必要であると考えています。</p> <p>また、相談員の研修に関しては、抱える問題も複雑となっている案件もあると思われますので、L B G T Q当事者についてしっかり理解でき、適切な相談対応ができる研修内容の充実をお願いします。</p>	<p>DVに関する相談に対応し迅速に問題解決につなげていくためには、性別や性的指向等を問わず被害者が相談しやすい多様な相談体制の整備が必要だと考えています。研修については、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に関する研修や講座を相談員等が受講する機会を確保し、相談者が安心して相談できるよう相談員等の資質の向上に努めます。</p> <p>【計画への反映】</p> <p>変更取組番号18「男性や性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)からの相談対応」</p> <p>・「…支援体制を検討します。」を「…相談体制を整備します。」に変更します。</p> <p>変更「…研修機会の確保に努めます。」を「…研修機会を確保し、被害者が安心して相談できるよう相談員の資質の向上に努めます。」に変更します。</p>